

段階評価に適さない授業科目に関する申し合わせ

令和3年10月12日

大学教務委員会は、沖縄県立芸術大学学則第44条第3項（成績評価）及び第45条（単位認定関係）並びに沖縄県立芸術大学大学院学則第42条第3項（成績評価／単位認定関係）のうち「段階評価に適さない授業科目」に関する事項について、以下のよう
に申し合わせる。

1 対象科目の決定方法について

各学部の教務・学生委員会、各研究科の研究科運営委員会、全学教育センターの全学教育センター委員会で審議、決定された意見を踏まえ、大学教務委員会にて審議し学長へ申し出る。

2 対象科目について

別表のとおり

3 その他

その他必要な事項については大学教務委員会において決定する。

(別表)

番号	科目コード	授業科目名	単位数	学期	授業区分	受講年次	決定日
1	11013	「初年次 セミナー」	1単位	前期	演習	1年次	令和3年10月12日 学長決裁